

向春の候、皆様益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

今回の知っトク建設業ニュースは、『施工管理技術検定の受検資格について』です。
昨年から受検要件が変更になり、現在二次試験は新旧受検資格を選択して受けられます。
第一次検定合格者（技師補）が主任技術者になるために必要な実務経験年数の短縮について
も解説しておりますので、是非最後までご確認ください☆

○新受検資格についてのおさらい

これまでは学歴毎に決まった実務経験年数（一級の場合は指導監督の実務経験1年を含む）を積むことで受検資格が得られていました。

	第一次検定	第二次検定
2 級	17 歳以上 (受検年度末時点)	・ 2 級第一次検定合格後 実務経験 3 年（建設機械は 2 年）
		・ 1 級第一次検定合格後 実務経験 1 年
		その他各資格(技術士等)による条件
1 級	19 歳以上 (受検年度末時点)	・ 1 級第一次検定合格後 実務経験 5 年
		・ 1 級第一次検定合格後 実務経験 3 年（特定実務※1 1 年含）
		・ 1 級第一次検定合格後 監理技術者補佐の実務経験 1 年
		・ 2 級第二次検定合格後※2 実務経験 5 年
		・ 2 級第二次検定合格後※2 実務経験 3 年（特定実務※1 1 年含）
		その他各資格(技術士等)による条件

※1 特定実務…請負代金 5,000 万円（建築工事は 8,000 万円）以上の工事においての実務経験

※2 2 級第二次検定合格後…1 級第一次検定の合格も必要です。

Point!! 第二次検定のための実務経験が一次検定合格後になりました。

また、旧資格では「申請時に所属している会社の代表者」による証明でしたが、
新資格では「工事毎の請負人(代表者等)・監理技術者や主任技術者 等」の証明が必要です。
つまり、転職などで実務経験の証明が複数必要になる可能性があります👤 ご注意ください。

令和 10 年度までは二次検定の受検資格を選択することができます！

旧資格での受検を希望される方は、令和 9 年度までにお申し込みください☆

○第一次検定合格者（技師補）の実務経験年数の短縮について

工事現場に配置する主任技術者は資格もしくは実務経験（10 年・普通科卒業）が必要ですが
第一次検定合格者（技師補）は必要な実務経験年数を短縮することができます。

👉 2 級第一次検定合格者 高校指定学科卒業相当（卒業後 5 年）

👉 1 級第一次検定合格者 大学指定学科卒業相当（卒業後 3 年）

Point!! 取得した技師補資格によって短縮できる業種が異なります。

例) 2 級土木施工管理技士補

→左官、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、鉄筋、しゅんせつ、塗装、防水、
熱絶縁、さく井、水道施設、清掃施設、解体

1 級建築施工管理技士補

→大工、左官、とび・土工、石、屋根、タイル・れんが・ブロック、鉄筋、板金、ガラス、塗装、防水、
内装仕上、機械器具設置、熱絶縁、建具、水道施設、消防施設、清掃施設、解体

※指定建設業（土木、建築、電気、管、鋼構造物、舗装、造園）と電気通信についてはいずれも適用外

ご不明点は遠慮なく
お問い合わせください。

行政書士こうべ元町事務所

行政書士 光森 司

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 4 丁目 3 番 8 号

TEL : (078) 332-3911 FAX : (078) 332-3914

E-mail : kobe-m.office@x3.gmobbb.jp